

令和 8 年度（第 55 回） 採石業務管理者試験実施要領

1 実施主体

新潟県

2 試験期日及び時間

令和 8 年 10 月 9 日（金曜日）

午前 10 時から正午まで

（受付時間 午前 9 時 15 分から午前 9 時 45 分まで）

3 試験場所

新潟市中央区新光町 6 番地 7

新潟自治労会館 601・602 会議室

4 試験科目

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

5 受験手続き等

受験願書の申請方法は、書面申請（願書による受験申請）及び電子申請（インターネットからの受験申請）の 2 通りがあります。

(1) 書面申請の場合

下記ア(ア)～(ウ)を新潟県土木部河川管理課水政係まで持参又は郵送してください。

ア 受験願書等必要なもの

(ア) 受験願書

「採石法施行規則第 8 条の 9」に規定する様式のもの。

(イ) 受験票

必要事項を記載し、返信用切手を貼ってください。

(ウ) 写真

縦 6 センチメートル、横 4 センチメートルのものとし、受験願書提出前 6 か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載してください。

(エ) 受験手数料

申請確認後、受験手数料のお支払い方法及びお支払い期限についての案内と納入通知書を送付しますので、期限内に受験手数料 8,100 円を新潟県指定金融機関の窓口でお支払いください。

イ 受験願書受付期間

令和 8 年 8 月 12 日（水）から令和 8 年 9 月 11 日（金）まで（土曜、日曜、祝日を除く。午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。郵送の場合は令和 8 年 9 月 11 日付け消印まで有効。）

ウ 受験願書提出先 ※〔 〕内は省略して記載できます。

〒950-8570〔新潟市中央区新光町 4 番地 1〕新潟県土木部河川管理課水政係
電話(025)280-5413

※ 受験願書は、地域振興局地域整備部等では受け付けられませんので、河川管理課あてに直接持参するか郵送してください。郵送の場合は、書留等確実な方法をとってください。

※ 受験願書は、ホームページからダウンロードするか、新潟県土木部河川管理課、各地域振興局地域整備部等に請求してください。郵送で請求する場合、返信用封筒（角 2）にあて先を明記し、切手（願書 1 部の場合 140 円）を貼付したものを同封してください。

(2) 電子申請の場合

「新潟県電子申請システム」の「採石業務管理者試験の受験申込」フォームに必要事項を入力して、申請してください。

ア 受験願書等必要なもの

(ア) 写 真

受験願書提出前 6 か月以内に撮影した正面上半身像で、ファイル形式は「jpg」、「jpeg」又は「png」のものをアップロードしてください。

(イ) 受験手数料

申請受理通知メールに、受験手数料のお支払い方法及びお支払い期限についての案内が記載されているので、期限内に受験手数料 8,100 円をクレジットカード又はペイジーでお支払いください。

(ロ) 受 験 票

受験手数料のお支払い確認後、9 月 30 日（水）までに電子申請システムにアップロードしますので、申込内容照会画面からダウンロード及び印刷してください。ダウンロード方法については、別途メールにてお知らせします。

イ 受験願書受付期間

令和 8 年 8 月 12 日（水）から令和 8 年 9 月 11 日（金）まで

6 合格発表及び合格証の交付

合格発表は令和 8 年 10 月 30 日（金）の予定です。試験合格者については、採石業務管理者試験合格証を本人に交付します。また、合格者の受験番号を新潟県庁及び各地域振興局等において掲示し、県のホームページに掲載します。

なお、試験結果（科目別得点及び総合得点）については、合格発表の日から 1 か月間（土曜、日曜、祝日を除く。午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。）、新潟県土木部河川管理課において口頭で開示を請求できます。（ただし、本人が受験票を

持参して来庁する場合に限ります。)

7 感染症予防対策

- (1) 試験会場内でのマスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断にゆだねています。ただし、感染症の動向によって、マスクの着用をお願いする場合があります。
- (2) 試験会場内において、気分が悪いなど、体調がすぐれない受験者がいる場合には、受験の中止や帰宅をお願いする場合があります。また、周囲の受験者から当該受験者の体調に関し、苦情の申し出があった場合にも同様のお願いをする場合があります。

8 その他

- (1) 不明な点については、新潟県土木部河川管理課、各地域振興局地域整備部等に照会してください。
- (2) この要領において、「地域振興局地域整備部等」とは、県内の各地域振興局地域整備部及び津川地区振興事務所をいいます。
- (3) 試験場略図

※ 試験当日は混雑が予想されますので、自家用車での御来場は御遠慮ください。



【公共交通機関のご案内】

J R 新潟駅から

〔 J R 新潟駅バスターミナル 〕

新潟交通バス「S2 鳥屋野線」乗車「県庁前」バス停下車 約 25 分

新潟交通バス「S3 水島町線」乗車「県庁前」バス停下車 約 20 分

新潟交通バス「C1 県庁線」乗車「県庁」バスターミナル下車 約 20 分